

(仮称) 町田市中学校給食センター整備・運営事業 (町田忠生小山エリア・南エリア) の優先交渉権者の決定について

2022年8月1日に募集要項等を公表し、公募型プロポーザル方式により事業者選定を行った(仮称) 町田市中学校給食センター整備・運営事業 (町田忠生小山エリア・南エリア) について、事業者選定基準 (2022年8月1日公表) に基づき、町田市中学校給食センター整備運営事業候補者選考委員会による審査を経て、優先交渉権者を決定しましたので、下記のとおり公表します。

2023年1月23日

町田市長職務代理者
町田市副市長 榎本 悦次

記

1. 事業名称

(仮称) 町田市中学校給食センター整備・運営事業 (町田忠生小山エリア・南エリア)

2. 公共施設等の管理者等の名称

町田市長 石坂 丈一

3. 事業方法

本事業はPFI法に基づき、民間事業者(以下、「事業者」とする。)が中学校給食センターの設計・建設業務を行い、市に施設の所有権を移転した後、事業終了までの期間、維持管理業務及び運営業務を実施する、BT0 (Build-Transfer-Operate) 方式とする。

4. 事業期間

1) 町田忠生小山エリア給食センター

契約締結日: 2023年3月を予定

設計・建設期間: 事業契約締結の日から2025年1月まで (1年10か月間)

開業準備期間: 2025年2月から2025年3月まで (2か月間)

供用開始年月日: 2025年4月1日

運営・維持管理期間: 供用開始日から2040年3月まで (15年間)

2) 南エリア給食センター

契約締結日：2023年3月を予定

設計・建設期間：事業契約締結の日から2025年6月まで（2年3か月間）

開業準備期間：2025年7月から2025年8月まで（2か月間）

供用開始年月日：2025年9月1日

運営・維持管理期間：供用開始日から2040年3月まで（14年7か月間）

5. 応募者数

2グループ（うち1グループ辞退）

6. 優先交渉権者

グループ名	シダックス大新東ヒューマンサービスグループ
代表企業	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
構成員	徳倉建設株式会社 東京支店
	馬淵建設株式会社
	株式会社トーエネック 東京本部
	株式会社アイホー 多摩営業所
	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 横浜支社 さがみ支店
協力企業	株式会社阿波設計事務所 東京支社
	総合警備保障株式会社

次点候補者はなし

以上